

はじめに

川崎の未来を担うすべての子ども・若者が夢と希望を持って健やかに成長し、次代のわがまち川崎を創っていく担い手として自立して欲しいという思いは、私たち大人の共通の願いであり、そのための環境を整えていくことは子ども・若者に関わるすべての大人と社会の責務であると考えています。

近年、少子高齢化の進展や情報化社会の急速な発展など子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、児童虐待、発達障害、いじめ、不登校、非行、ひきこもりなど子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しています。また、子ども・若者自身が犯罪に陥り、被害者にも加害者にもなるリスクが増加しており、本市でも昨年2月に痛ましい事件が発生しました。

雇用環境においては、非正規労働者の増大などが、子ども・若者が将来に対して不安を抱く大きな原因となっており、フリーター・ニートの数が高止まりの状態となっているほか、格差が拡大し、世代をまたがる「子どもの貧困」が顕在化してきており、大きな社会問題としてクローズアップされています。

そして、児童虐待や生活環境に著しい課題を抱えた家庭では、心の底から安心できる場所や頼れる人もなく、地域の中で自分の「居場所」を探し求めている子ども・若者もいます。

本市では、川崎をもっともっと住みやすいまちにするために「新たな総合計画」を策定し、子どものたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができるよう、「安心のふるさとづくり」を掲げました。

この「川崎市子ども・若者ビジョン」は、「新たな総合計画」と連携した分野別計画として、「地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる」、「すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する」、「困難を抱える子ども・若者を支援する」を3つの基本的な方向性として、「川崎の未来を創る子ども・若者の育成へ子どもの育ちを支え、若者の希望がかなうまち・かわさき～」の実現に向け、子ども・若者に関わる新たな課題に対応した取組を推進するために策定いたしました。

市民の皆様におかれましても、本ビジョンの趣旨を御理解いただき、子ども・若者に関わるすべての市民・関係団体・事業者等の皆様と行政が手を携え、力を合わせて取り組んでまいりたいと存じますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重な御意見をいただきました多くの市民の皆様に心から御礼申し上げます。



平成28年3月

川崎市長 福田 紀彦

目 次

第1章 ビジョン策定にあたって

1. 策定の背景と趣旨	1
2. ビジョンの位置づけ	4
3. ビジョンの構成と対象期間	5
4. ビジョンの対象	6
5. 川崎市子ども・子育て支援事業計画との関係	7
6. 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンとの関係	9

第2章 子ども・若者を取り巻く状況

1. 本市における子ども・若者の状況	11
2. 統計・実態調査の分析	29

第3章 ビジョンの基本理念と基本的な方向性

1. 基本理念	30
2. ビジョンを推進するための視点	31
3. 基本的な方向性と施策の展開	33

第4章 アクションプランにおける施策展開

基本的な方向性Ⅰ

地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる	37
------------------------------	----

基本的な方向性Ⅱ

すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する	52
------------------------	----

基本的な方向性Ⅲ

困難を抱える子ども・若者を支援する	69
-------------------	----

第5章 重点アクションプラン

施策展開Ⅰ

子ども・若者を見守り・支える体制を強化する	87
-----------------------	----

施策展開Ⅱ

複雑困難な課題を持つ子ども・若者や家庭への専門的な支援を充実する	93
----------------------------------	----

第6章 ビジョンの推進に向けて

1. ビジョンの進行管理	98
2. ビジョンの推進体制	99